破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第２０号
福岡県築上郡築上町大字下別府1844番地　サンハイツーツイキ201号
債務者　宮崎　雅彦
1　決定年月日時　平成29年３月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野中　貞祐
4　破産債権の届出期間　平成29年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年５月１日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２９年（フ）第９号
新潟県三条市島田１丁目５番６号
債務者　宮崎　則光
1　決定年月日時　平成29年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　貴介
4　破産債権の届出期間　平成29年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月１日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２９年（フ）第７２２号
大阪市西淀川区大野３丁目３番32号　アペックス15　306号室、前住所兵庫県尼崎市浜田町３丁目89番地の７
債務者　山本　晴義
1　決定年月日時　平成29年３月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　嘉夫
4　破産債権の届出期間　平成29年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年５月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１号
宮城県栗原市築館伊豆２丁目７番25－４号　Ｂ棟、従前の住所宮城県栗原市築館字萩沢東86番地３
債務者　長尾　　准
1　決定年月日時　平成29年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　水穂
4　破産債権の届出期間　平成29年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月22日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成29年５月16日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２９年（フ）第１９６号
千葉市中央区松ケ丘町198番地　サンコーポ松ヶ丘202号
債務者　宮垣　広人
1　決定年月日時　平成29年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　政史
4　破産債権の届出期間　平成29年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年５月22日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１７９号
千葉市中央区葛城２丁目12番３号　ケントハウス202号
債務者　川島　賢治
1　決定年月日時　平成29年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平木　正雄
4　破産債権の届出期間　平成29年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年５月23日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第３５号
青森市東造道３丁目12番２号
債務者　杉山　浩之
1　決定年月日時　平成29年３月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　　孝
4　破産債権の届出期間　平成29年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年５月24日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第３７号
青森県八戸市湊高台６丁目10番４号　コーポあけぼのＡ
債務者　若林　　宜
1　決定年月日時　平成29年３月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　哲也
4　破産債権の届出期間　平成29年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年５月24日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２９年（フ）第２号
秋田県大仙市若竹町19番24号　メゾンたけはなＡ－21
債務者　佐々木靖子（旧姓相馬）
1　決定年月日時　平成29年３月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　康博
4　破産債権の届出期間　平成29年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年５月24日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２９年（フ）第１９９号
千葉県船橋市藤原５丁目43番３号
債務者　藤本　浩司
1　決定年月日時　平成29年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　　淳
4　破産債権の届出期間　平成29年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年５月26日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第２１６号
千葉県八千代市大学町４丁目５番12号
債務者　来島　　廣
1　決定年月日時　平成29年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　　豊
4　破産債権の届出期間　平成29年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年５月26日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第４５号
金沢市小立野１丁目５番14号　ジョルナーレ錦町Ｂ203号
債務者　浅井　**英**司
1　決定年月日時　平成29年３月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　佳織
4　破産債権の届出期間　平成29年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年５月31日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２２３号
千葉県市川市妙典１丁目22番19号
債務者　篠谷　圭介
1　決定年月日時　平成29年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　祐輔
4　破産債権の届出期間　平成29年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年６月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１６号
千葉県茂原市六ツ野1388番地24
債務者　渡辺　孝平
1　決定年月日時　平成29年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梨本　　勝
4　破産債権の届出期間　平成29年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月14日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成29年６月７日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係